

リハビリ特化型 短時間通所リハビリ

住み慣れた場所で
より良い生活を送るために



宮崎病院

住み慣れた場所で
より良い生活を送るために

介護保険をお持ちの方を対象に、利用者の方一人ひとりの生活を想定したリハビリを提供し、少しでも生活しやすくなるための支援を行います。

短時間通所リハビリとは

介護保険を利用して行う、1時間以上2時間未満のリハビリに特化したサービスです。

このような方におすすめです！

- 自宅での生活動作(歩く、立つ等)が難しくなってきた
- 食事や入浴は自宅で行えておりリハビリのみを利用したい
- リハビリを行いたいが通院が困難で諦めている
- 医療保険でのリハビリが終了した、又は退院後もリハビリを継続したい



宮崎病院の短時間通所リハの特徴

利用時間

1～2時間未滿のリハビリ

リハビリのみ集中して行うため
入浴や食事はありません。

通い方

自宅まで送迎

ご自分で通院が
困難な方も利用可能です。

実施場所

宮崎病院リハビリ室

外来リハビリと同じ空間で行う為、
介護に抵抗がある方も
ご利用頂けます。

定員

9人

午前・午後共に定員9人以内
と決まっているため、
集中してリハビリできます。

実施内容

理学療法士など専門スタッフによる個別リハビリ、
物理療法(電気等)、自主トレ、集団体操 等
様々なリハビリを行います。

※時間、内容、順番は個人により異なります。



対象者

- ・介護保険をお持ちの方。
- ・三国町、坂井町、旧芦原町エリアにお住まいの方。
- ・上記記載エリアは送迎対象地域となります。
(坂井町は当院から片道20分圏内が送迎対象となります。)

※その他坂井市内、あわら市内などの対象地域外の方も一度ご相談ください。

営業時間

	月	火	水	木	金	土	日	祝
9時～12時	○	○	○	※	○	※	/	/
14時～17時	○	○	○	※	○	※	/	/

例：午前の部 9：30～ ご自宅までお迎え
10：00 リハビリ開始
11：30 リハビリ終了
11：45～ご自宅へお送り



※上記営業時間の中で1時間以上2時間未滿のリハビリを行います。
※お住まいの地域や順番によって時間が前後します。
※木曜・土曜は祝日等の振り替え利用日となっています。要相談。

利用手順

- ①ケアマネージャーまたは包括支援センターに相談
※介護認定を受けていない方は申請が必要になりますのでご相談ください。
- ②利用申し込み
- ③当院への受診・診察、リハビリ指示書の処方
※別の病院がかりつけの場合、一度かかりつけ医の
診察を受け、診察情報を提供していただく場合があります。
- ④ご契約・ご利用開始

■個人情報の取扱いについて

当院では他の医療機関等に情報提供を行う場合がございますが、
事前に同意を得た上で行っており、万全の体制で取り組んでいます。

見学やご不明点等お気軽にお問い合わせください

宮崎病院(リハビリテーション科)五十嵐
9:00～18:00 TEL(0776-82-1002)